

# 家計増収 高所得層に偏る

## 第一生命試算 児童手当拡充、増税で

政府が少子化対策の柱に据える児童手当拡充と、検討中の税制見直しを併せて行った場合、家計の増収は高所得層に偏る見込みであることが、第一生命経済研究所の試算で分かった。

子ども一人で親の年収が三百万円だと、生まれてから高校卒業まで通算の増収が約二十万円にとどまる一方、年収九百万円は百万円超の増収。児童手当拡充は一兆円超を投じるが、低所得層には効果が見られなかった。

所得世帯の子育て支援という観点では効果が問われなかった。

児童手当は、高所得層を不支給や減額とする所得制限が撤廃される。十六、十八歳がいる世帯の住民

年収	子ども1人	子ども3人(2歳差)
300万円	20万 4000円	349万 6000円
500万円	14万 7000円	337万 2000円
800万円	3万 3000円	301万 4000円
900万円	117万 3000円	315万 9000円
1100万円	113万 9000円	690万 5000円

※第一生命経済研究所の星野卓也主任エコノミストの試算による。100円単位は切り捨て、夫婦共に103万円を超える収入がある会社員の共働き世帯を想定

子どもが0歳〜高校卒業までの児童手当増額と税制見直しによる影響(通算)所得税負担を軽減する効果は、傾向があることになる。

控除を廃止したとしても、野早也主任エコノミストが試算した。児童手当拡充に

加え、この扶養控除も廃止になったと仮定。会社員の共働き世帯を想定した上で夫婦間でより多い方の親の年収を基準とし、子一人が生まれてから高卒まで通算の家計への影響を出した。

年収三百万円の場合、児童手当の高校卒業までの拡充により受給額が増える。税金負担も増えるため、増収は差し引き三十四万四千円。年収が上がるにつれ税負担が増すため、年収九百万円では増収は十四万七千円、年

収入八百万円では増収は三万三千円となる。

年収九百万円の場合、現在の所得制限による減額がなくなる。税金負担を加味しても増収は百十七万三千円となる。

第二子以降の児童手当が上積みされる影響も分析。子どもが二歳差で三人いる場合、年収三百万円では増収が三百四十九万六千円。年収九百万円では増収が六百九十九万五千円となった。